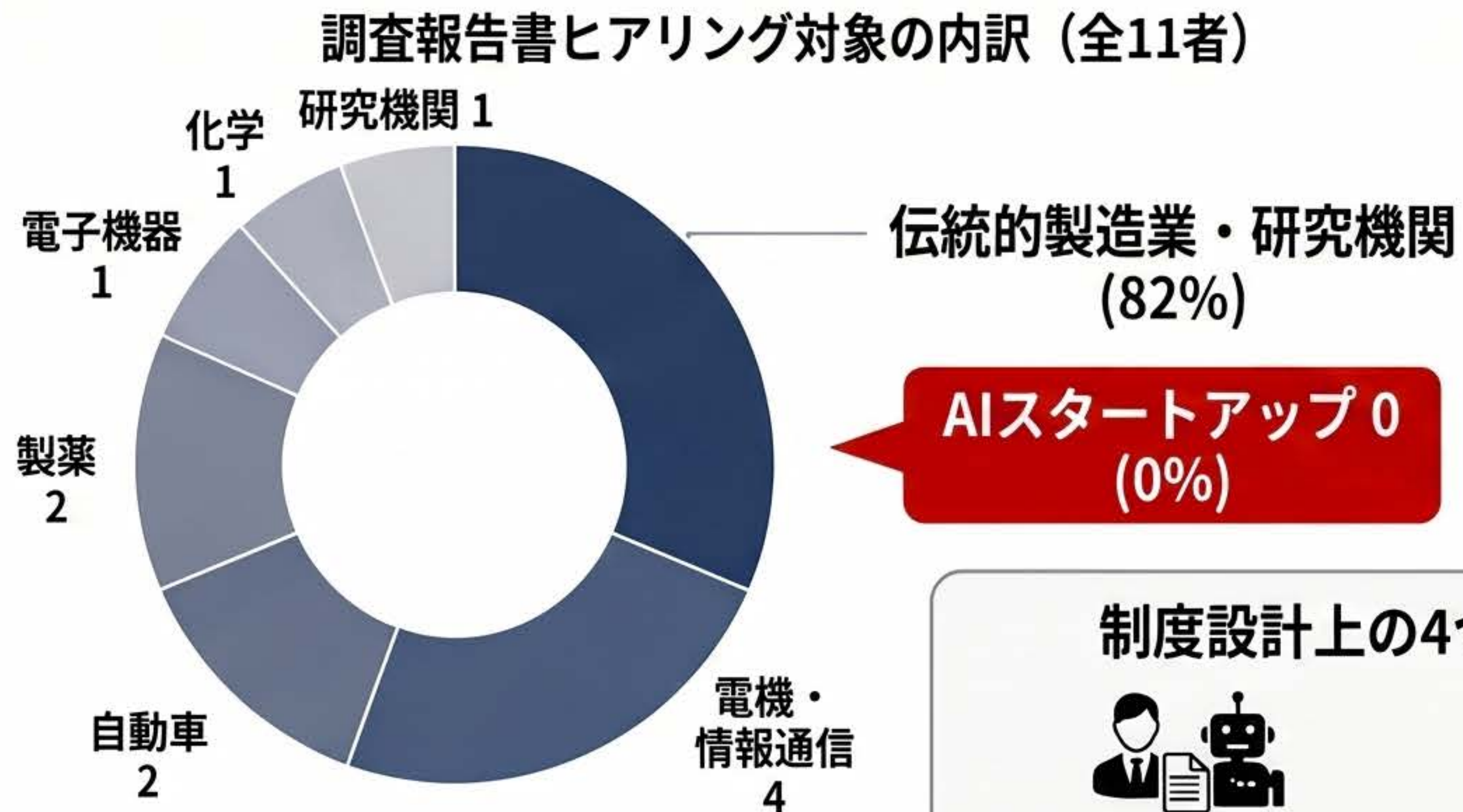


AI特許制度の岐路：日本の「現状維持」への警鐘と国際的潮流

令和7年度の特許庁調査報告書に対する批判的分析。日本の保守的な姿勢が国際競争力に与える懸念と、法的不確実性、国際的な制度調和の欠如のリスクを可視化。

日本の現状：サンプリングバイアスと保守的結論 声が届かないスタートアップ



業種間に対立するAI特許へのニーズ



製業・化学
投資回収のための
強固な保護を要望



電機・通信
海外IT巨人の
特許網羅を警戒

画一的な現状維持では
全ユーザーをカバーできない懸念

制度設計上の4つの重要論点



発明該当性 vs
特許付与可能性の分岐
知財審判官ABUS判決に照らし、
「AI直接発明」を簡易上の発明と
認めず、自然人の発明者がい
ない限り特許にならない損害。



引用発明適格性と
審査のバンク
低コストで大量生成されるAI情報の
「棄却可能性」を一つ一つ審査官が
判断せねばならず、審査リソース
への負担と出願人への立証負担増。



AIのブラックボックス問題
AIの推論プロセスが隠蔽されたま
までは、従業者が説明を解明・効
果改善できず、開示要件の適切な適用
検討が不可欠。



先使用权（第79条）の
解釈境界
「自らその発明をし」という文言
が自然人を前提しているため、AI
出力を活用した専断者編者が十分
に保護されない恐れ。

諸外国の動向：ルール形成と具体的な指針 米国・ドイツ・中国の加速する対応

AI発明者認定の比較：日本の「様子見」vs 諸外国の「ルール形成」



米国 (USPTO)



迅速な方針転換

2025年11月に改訂ガイダンス公
表。AIを「ツール」と位置づけ、
発明者認定の核心を自明人の
「着想 (Conception)」に明確化。



ドイツ (BGH)



人間の関与を重視

AIの主要貢献があっても、
人間の関与があれば認定可能
とする柔軟なアプローチ。



中国 (CNIPA)



詳細な開示要件

AIのブラックボックス性に対
応した、詳細な「開示要件」
を明文化。

諸外国が具体的な指針を公表する中、日本は「個別事案ごとの判断」に
依存し、法的予見可能性が不十分。



総括：日本が取るべき3つの提言



1. AI支援発明の 具体的ガイドライン策定

「どのようなプロンプト設計
や提示が創作性認められる
か」の基準線を明確し、予見
可能性を高める。



2. AIの特性に応じた 「開示要件」の壁越

技術的困難を複雑できるよ
う、使用モデルや前掲条件の
開示ルールを検討する。



3. 国際的調和を 見据えた制度設計

引用発明の範囲と先使用权の
範囲について、現行法の限界
を越えた法改正も視野に入れ
た議論を開始すべきである。